

K S K 2 への移行に伴う変更事項等について

令和 8 年 6 月
国税庁 消費税室

目次

1	申告書等の様式変更	1ページ
2	通知等に記載される番号の変更	2ページ
3	納付書・所得税徴収高計算書の様式変更	3ページ
4	申告書等への提出年月日の表示	5ページ
5	漢字等（旧字体等）の取扱い	6ページ
6	e-TaxのIPアドレスの仕様変更	7ページ
7	処分通知等の電子交付の対象拡大	8ページ
8	e-Taxのメンテナンス	9ページ
(参考)		
1	2通申請様式の見直し	10ページ
2	石油ガス税 e-Tax申告入力規則の修正	11ページ

1 申告書等の様式変更

- 一部の書面申告書等について、AI-OCRで文字や数字の読み取りを行うため、レイアウトを変更します。
※ 「控用」は、なくなります。
- 現行の様式との比較は、以下のとおりです。
- 書面申告の場合、AI-OCR様式の受付開始後は、最新のAI-OCR様式で提出をお願いします。
※ e-Tax申告を推進しています。ベンダーソフトから非AI-OCR様式が出力される場合などには、非AI-OCR様式でも提出はできますが、多くのメリットがあるe-Tax申告のご利用をお願いします。
※ 過去に入手した申告書等については、様式の内容自体が変更されている場合がありますので、国税庁ホームページで、最新の申告書等であるかをご確認ください。

【現行KSK : OCR】

1文字枠フィールド（ドロップアウトカラー）で、文字位置が固定されています。

令和 〇 年 〇 月 〇 日 令和 〇 年分の 所得等及び 雑所得等の 申告書 FA2202

第一表 (令和四年分以降適用)

収入配当金類の計 税金の計

【KSK2 : AI-OCR】

フリーピッチ枠となります。また、ドロップアウトカラーは廃止します。

令和 〇 年分の 所得税及び 雑所得等の 申告書

第一表 (令和四年分以降適用)

収入配当金類の計 税金の計

- AI-OCR様式は、書面の申告書等の様式です。e-Taxの申告には影響はありません。
※ e-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）等では、非AI-OCR様式の申告書等のレイアウトが表示される場合があります。
- AI-OCR様式に変更した様式であっても、過年分は非AI-OCR様式のままの場合もあります。

2 通知等に記載される番号の変更

- 税務署から納税者等へ送付する通知等には、その通知等を特定するための「番号」を記載しています。その「番号」として、KSK2への移行後は「お問い合わせ番号」（13桁）を使用します。
- 「お問い合わせ番号」は、納税者一人ひとりに付番されるものではなく、税務署から納税者等へ送付する文書ごとに付番されるものです。
- なお、納税者等は、税務署の担当者に、通知等に記載された「お問い合わせ番号」を伝えることで、その通知等についてのお問い合わせをスムーズに行えます。
※ 「お問い合わせ番号」は、税務署において発番し、通知等に印字します。

【例：予定納税額の通知書】

		お問い合わせ番号	
		来年の確定申告の際には、必ず予定納税額（合計額の金額）を入力し、差し引いて計算してください。	
		年 月 日	
		税務署長	
年分 所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書（一般用）			
●予定納税について			
あなたの	年分の予定納税基準額及び予定納税額	予定納	円
		第1期分	
		第2期分	

3 納付書・所得税徴収高計算書の様式変更

- 納付書（複写式）のレイアウトを変更します。
- 現行の「整理番号」欄(8桁)は、「お問い合わせ番号」欄(13桁)に変わります。
- レイアウト変更後の納付書（複写式）の詳しい記載方法は、裏面の二次元コードから参照できます。
 ※ 当分の間、古いレイアウトの納付書も使用可能です。
 ※ 納付書（A4用紙）については、税務署で必要事項を印字した上でお渡しますので、そのままご使用ください。

【現行】
《複写式・1片》

「整理番号」欄
(8桁)

【変更後】
《複写式・1片》

「お問い合わせ番号」欄
(13桁)

(※) 複写式の2片・3片についても、1片と同様にレイアウト変更

3 納付書・所得税徴収高計算書の様式変更

- 所得税徴収高計算書（複写式：日銀OCR用）のレイアウトを、以下のとおり変更します。
- 現行の「整理番号」欄(8桁)は、「お問い合わせ番号」欄(13桁)に変わります。
- レイアウト変更後の所得税徴収高計算書（複写式：日銀OCR用）の詳しい記載方法は、国税庁ホームページの「所得税徴収高計算書（納付書）の記載のしかた」から参照できます。
※ 当分の間、古いレイアウトの所得税徴収高計算書も使用可能です。
- また、署の窓口で交付（又は、署から個別に郵送）する所得税徴収高計算書は、「複写式：日銀OCR用」から「A4用紙」へ変更します。

【現行】

《複写式：日銀OCR用・1片》

「整理番号」欄
(8桁)

The image shows the current layout of the tax payment slip (納付書). It features a header with the title '納付書 (納付書)' and '納収済通知書'. Below the header, there is a large table with multiple columns and rows. A red box highlights the '整理番号' field, which is 8 digits long. The table contains various fields for tax information, including '納税額' (Tax Amount) and '合計額' (Total Amount). The layout is designed for use with a Japanese bank's OCR system.

【変更後】

《複写式：日銀OCR用・1片》

「お問い合わせ番号」欄
(13桁)

The image shows the new layout of the tax payment slip (納付書). It features a header with the title '納付書 (納付書)' and '納収済通知書'. Below the header, there is a large table with multiple columns and rows. A red box highlights the 'お問い合わせ番号' field, which is 13 digits long. The table contains various fields for tax information, including '納税額' (Tax Amount) and '合計額' (Total Amount). The layout is designed for use with a Japanese bank's OCR system.

4 申告書等への提出年月日の表示

- 申告書等閲覧サービス、申告書等情報取得サービスや開示請求では、申告書等の提出年月日は、申告書等のヘッダーに印字されます。
※ 収受日付印の押なつは行いません。

【開示請求の際の申告書のイメージ】



5 漢字等（旧字体等）の取扱い

- 税務署から納税者等へ送付する文書や納税証明書等で使用する漢字・記号は、JIS（日本産業規格）の第1水準から第4水準まで（JIS X 0213で定義された文字）となります。
- このため、一部の漢字・記号について、字形が置き換わる場合や、手書きにより表示する場合があります。
- 主な事例は、次のとおりです。

漢字/記号	現行（例）	変更後
漢字	吉	吉
	岸	岸
	高	高
	岡	岡
	矣	(手書き)
	業	(手書き)
記号	⑩	(手書き)
	(イ)	(手書き)

6 e-TaxのIPアドレスの仕様変更

- e-TaxのIPアドレスを、固定IPアドレスから動的IPアドレス（※）へ変更します（現在、e-TaxのIPアドレスは公開していますが、KSK 2 への移行後は非公開となります。）。
- ※ 接続するたびにIPアドレスが変わります。
- e-Taxに接続する際、IPアドレスを指定して接続している方は、URLでの接続に変更するようお願いいたします。

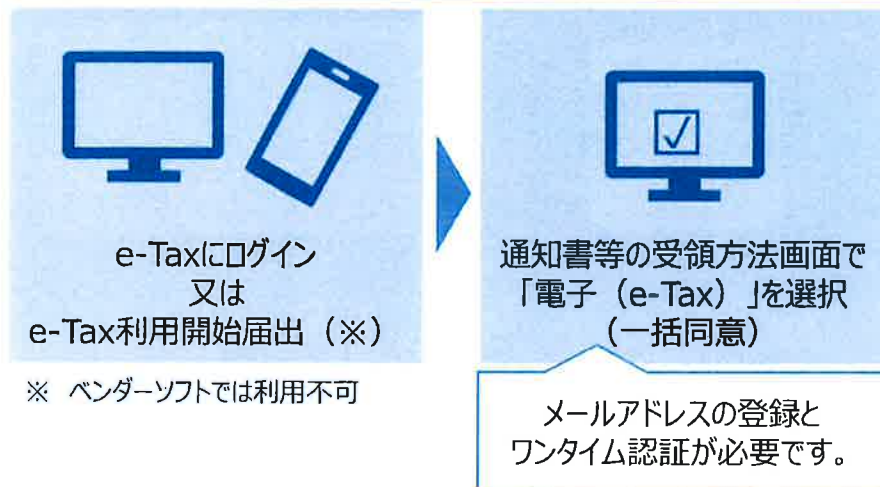
Webページ	URL（※）	IPアドレス	
		現状	KSK2への移行後
認証	login.e-tax.nta.go.jp	固定のIPアドレスを 公開	非公開
マイページ	mypage.e-tax.nta.go.jp		
受付システム	uketsuke.e-tax.nta.go.jp		
e-Taxソフト(WEB版)	clientweb.e-tax.nta.go.jp		
開始届出書作成・提出コーナー	kaishi.e-tax.nta.go.jp		
QRコード付証明書等作成システム	cps.e-tax.nta.go.jp		

※ 各WebページのURLの変更はありません。

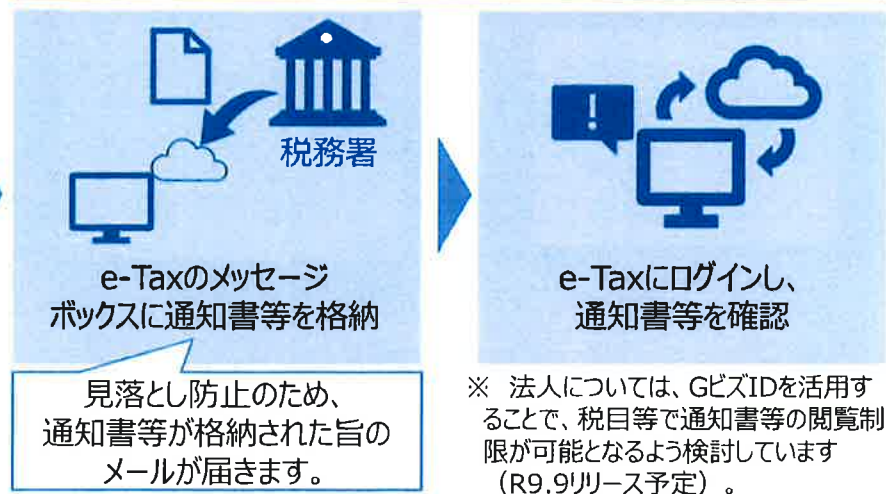
7 処分通知等の電子交付の対象拡大

- 令和8年9月24日より、税務署長等が行う処分通知等の電子交付対象が拡大されます。
- 電子交付への同意方法が、「申請等の都度の同意」から「事前の一括同意」に変わります。
 - ※ ただし、「国税還付金振込通知書」の電子交付については、従来どおり申告・申請等ごとの同意が必要です。
- 電子交付を希望される方は、従来から電子交付を利用されていた方を含め、e-Tax上で令和8年9月24日以後に電子交付への一括同意をお願いします。
 - ※ 電子交付対象の一覧や一括同意の詳細等は、順次e-Taxホームページで公表予定です。

事前の一括同意 (R8.9.24~)



電子交付



- ◆ 従来から電子交付対象である「住宅ローン控除証明書」、「予定納税額等通知書」などに加え、
 - ・ 更正又は決定通知書
 - ・ 更正決定等をすべきと認められない旨の通知書 (いわゆる是認通知)など約1,000通知が電子交付対象となります。

- ◆ 税理士とe-Tax上で委任関係の登録を行うことで、電子交付された通知書等をe-Tax上で税理士に共有できます。



8 e-Taxのメンテナンス

- KSK2への移行に当たっては、現行システムからKSK2へデータを移行するなどの作業が必要となります。
 - このため、次の期間においてはe-Taxのメンテナンス時間とする予定です。
 - ・ **令和8年9月19日（土） 0時～令和8年9月24日（木） 8時30分**
 - ・ **令和8年9月26日（土） 0時～24時**
- ※ メンテナンス中は、e-Taxにログインすることができません（メッセージボックス（受信通知など）の確認もできません。）。

【利用可能時間 ◎ 0:00～24:00 ○ 8:30～24:00 × 終日メンテナンス】

令和8年（2026年）9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ◎	2 ◎	3 ◎	4 ◎	5 ◎
6 ○	7 ○	8 ◎	9 ◎	10 ◎	11 ◎	12 ◎
13 ○	14 ○	15 ◎	16 ◎	17 ◎	18 ◎	19 ×
20 ×	21 ×	22 ×	23 ×	24 ○	25 ◎	26 ×
27 ◎	28 ○	29 ◎	30 ◎			

参考1 2通申請様式の見直し

- K S K 2 への移行に伴い、これまで、各種申請の際に申請書等を2通提出いただいていた手続（以下に代表例を記載）について、1通のみの提出で申請等が可能となります。

【手続の例示】

税目	手続
印紙税	印紙税書式表示承認申請
	印紙税納付計器設置承認申請
揮発油税	揮発油税納期限延長申請
	揮発油税未納税移入届出書提出省略承認申請
石油ガス税	石油ガス税納期限延長申請
	石油ガス税課税石油ガス重量計算方法承認申請
消費税	消費税課税売上割合に準ずる割合の適用承認申請

(注) 記載している以外の手続についても、これまで2通提出いただいていた申請書等は原則1通のみの提出になります。